

2019年5月16日実施  
電気規格調査会 講習会

『蓄電池システムによるエネルギーサービスに関する標準仕様（JEC-TR-59002：2018）  
非常用発電機システムによるエネルギーサービスに関する標準仕様（JEC-TR-59003：2018）の解説』  
アンケートの質問への回答

**質問 1：**インバランス料金制度について、具体的な料金の目安について議論が始まっておりましたら情報を聞きたいです。

**回答 1：**インバランス料金制度についての審議状況は下記のサイトを参照ください。

<https://www.meti.go.jp/press/2019/04/20190401002/20190401002.html>

**質問 2：**蓄電池からの取得情報と実際に制御に用いる情報は区別されているのでしょうか？SOC の定義は劣化に伴い1%のAhが変化することになるが、定格Ahとの積で計算する誤解が生じないでしょうか？

**回答 2：**蓄電池の劣化度の算出方法は事業者の競争ポイントとなるため、標準では規定していません。劣化度の算出を行なうために必要な情報のみ標準化の対象としています。

従って、事業者によって、異なる制御がされることがあると考えています。

本標準では需給調整に使用する目的から、PCSの効率を含め蓄電池システムから充放電可能な容量Whで表記しています。

**質問 3：**今年度VPP実証において、アグリゲーター申請値の基準を用いるとされている。実際の需給調整市場ではベーススライン等により基準値設定法が定められるものと理解しているが、今回の実証で実制度と異なる方式とされているのはなぜか？

**回答 3：**今年度のVPP実証ではアグリゲーターが算出した基準値をベースにすることとされています。実際の需給調整市場でも三次調整力②で意見募集された仕様ではアグリゲーターが算出する基準値をベースにする方向であり、今年度実証は実制度を踏まえた方式で行われるものと理解しています。